## 「今年度の取組内容」及び「会議公開の取扱い」について

## 総合計画審議会について

阿賀野市総合計画審議会条例に基づき設置される審議会で、市長の諮問に応じ、阿賀野市総合計画に関する事項について調査し、及び審議することを所掌事務としています。

委員任期は、2年で、12人以内の委員で組織することとされています。

## 今年度の取組内容

| 開催回    | 開催時期   | 審議内容(予定)                |
|--------|--------|-------------------------|
| 第1回審議会 | 9月28日  | ・会長及び副会長の互選             |
|        |        | ・総合計画の進捗状況について          |
|        |        | ・地方創生交付金関係事業及び地域再生計画事業の |
|        |        | 進捗状況について                |
|        |        | ・次期基本計画の策定方針等について       |
| 第2回審議会 | 11 月ごろ | ・次期基本計画(案)について          |
| 第3回審議会 | 2月ごろ   | ・次期基本計画(案)について          |
|        |        | ・答申(案)について              |

## 会議公開の取り扱い

| 項目                    | 取り扱い                            | 備考   |
|-----------------------|---------------------------------|--|
| 傍聴の可否                 | 可<br>※会議の開催は、市掲示場、ホ<br>ームページで周知 | 「阿賀野市審議会等の会議の公開<br>に関する要綱」により審議会等の会<br>議については原則公開とされてい<br>る。                   |
| 傍聴を認める定員              | 2 人                             | 委員数と会場の規模を踏まえたも<br>の   |
| 会議の撮影・録音              | 事務局において必要に応じ<br>て撮影・録音          | 傍聴者による録音・撮影は、原則認<br>めない。   |
| 会議結果の公開方法             | 「議事概要」を作成し公開<br>※市ホームページで公開     | 「議事概要」の内容については、公<br>開前に各委員において事前確認を<br>実施                                      |
| 議事概要における<br>発言者名の取り扱い | 非公表                             | ただし、情報公開請求があった場合はこの限りでない。<br>※「公務員の当該職務の遂行に係る情報に含まれる当該公務員の職及び氏名」については、原則公開となる。 |